

ホストタウン国の旬な情報をお届け ズドラヴォ! 北マケドニア

※ズドラヴォはマケドニア語で「こんにちは」

東京2020大会は2021年に延期となりましたが、今後もホストタウンとして、市は北マケドニア共和国と多様な交流を進めていきます。この連載では、駐日北マケドニア共和国大使館から文化や季節のイベントなど北マケドニア共和国の「今」をお伝えします。

【男女共同参画課多文化共生担当 ☎(57)1414】

受け継がれる伝統音楽

北マケドニアには古くから各地に根付いたマケドニア民謡があります。そのほとんどが、書物ではなく人から人へ世代を超えて受け継がれてきました。マケドニア民謡はバルカン半島の伝統音楽の一つで、複雑なリズムとメロディーを奏でる音楽です。女性の美しさや故郷の風景を思い歌った曲が多く、結婚式やお祝い事などでは、伝統楽器の音色とともに参加者全員が歌い踊る習慣があります。19世紀ごろには、「マケドニア地方で歌や踊りをしてはいけない」と言われるほどマケドニア人は音楽や踊りを愛し、上手だったといわれています。



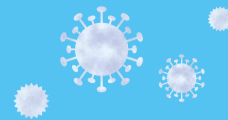
結婚式で披露される伝統音楽やダンス



梅の木で作られたカヴァル

市役所本庁舎東出入口前展示スペースでは伝統楽器「カヴァル」を展示していますので、ご覧ください。

感染症に配慮した 災害発生時の避難



新型コロナウイルスの感染が発生している今、大地震や大雨などの災害が起きた場合は多くの方が避難する避難所ではなく、自宅や身近な親戚、知人宅へ避難する方が安心です。そのためには、日頃から備えをしておくことが大切です。このような時だからこそ、いま一度、災害時の避難や備えについて考えてみましょう。

【防災対策課防災担当】

避難所以外にも避難先を決める

これまでの台風などの災害教訓として、自宅での被害が想定される場合は、風雨が強くなる前に浸水などの危険性がない安全な地域への避難や、安全な場所にある親戚・知人宅などへの避難が推奨されています。感染症予防の観点からも、多くの方が集まる避難所より親戚・知人宅などへ避難する方が安心です。

大雨などによる浸水や地震による家屋の倒壊、津波の浸水の危険性などがない場合は、自宅に避難することが原則です。住んでいる地域の災害リスクを把握し、家具の固定や窓ガラスの飛散防止、7日分の備蓄(本紙8面参照)を慌てることなく準備するなどの防災対策をしましょう。また、この機会に、家族や親戚などと災害時の避難について話し合ってみてください。

万が一、避難所に避難する場合は、一人一人が手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策に努めてください。



20万円を上限 危険ブロック塀の撤去に補助金

ブロック塀は地震や老朽化により倒壊すると、歩行者に危害が及ぶだけでなく、避難や救助活動を妨げます。市は、危険ブロック塀の撤去を促進するため、撤去費用の一部を補助し、安全なまちづくりを推進しています。

【建築指導課建築安全担当、防災対策課防災担当】

補助制度の種類

- ① 危険ブロック塀等の撤去費補助(建築指導課)
 - ② 狭あい道路に接する危険ブロック塀などの撤去費補助(防災対策課)
- ※ 道路種別により活用できる補助制度が異なりますので、事前に市役所建築指導課窓口でご相談ください。工事前に申請が必要です



補助対象

道路に接し、道路の面から高さ0.8mを超えるブロック塀など(過去に市の補償または他の補助金等を受けて撤去したものは除く)を0.8m以下まで撤去するもの

補助額(事前申請)

撤去工事見積金額と、塀撤去見付け面積(m²)×6000円の金額が低い方 上限20万円(高齢かつ市民税非課税世帯は上限割り増しあり)

新たに塀をつくる場合

法基準に適合させる必要があります。信頼できる施工業者等に工事を依頼し、契約書や設計図面、見積書などをしっかりと保存しておきましょう。
※ 新設費用の補助はありません

神奈川フィル創立50周年記念事業 巡回公演を茅ヶ崎で開催

県内を中心に活動するプロのオーケストラ「神奈川フィルハーモニー管弦楽団」が今夏、創立50周年を記念した主催公演を市民文化会館で開催します。指揮は市内在住の上野正博さん。人気漫画「のだめカンタービレ」でも有名な「交響曲第7番」などの曲を披露します。

【文化生涯学習課文化推進担当】

日時 8月30日(日)14時開演

場所 市民文化会館

内容 歌劇「どろぼうかささぎ」序曲(ロッシーニ)

夏の夜の夢より「序曲」「スケルツォ」「夜想曲」「結婚行進曲」(いづれもメンデルスゾーン)
交響曲第7番(ベートーベン)

申込 6月24日(水)～神奈川フィル☎または神奈川フィル・チケットサービス ☎045(226)5107へ

ほか 一般3500円、25歳以下の方1500円(チケット代)

問合せ 神奈川フィル・チケットサービス

☎045(226)5107(平日10時～18時)



指揮を振るのは市内在住の上野正博さん



神奈川フィル☎

耐震改修促進 補助金申請スタート

①木造住宅耐震診断事業補助金

●補助対象 次の全てに該当するもの

- ・市内に所有する住所で、かつ、自己が居住している住宅
- ・一戸建ての住宅(二世帯住宅を含む)、または店舗兼用住宅(住宅部分2分の1以上)
- ・市に登録された耐震診断士が行う耐震診断事業
- ・1981年(昭和56年)5月31日以前に建築された木造建築物
- ・地階を除く階数が3以下で、在来軸組構法、伝統的構法または枠組壁構法(ツーバイフォー構法)によるもの

●補助額(事前申請)

耐震診断費用、建物一棟あたり10万8900円(税込)の一律金額に対し、7万3000円を補助(高齢かつ市民税非課税世帯は上限割り増しあり)

まずは耐震診断



②木造住宅耐震補強事業補助金

●補助対象 次の全てに該当するもの

- ・補助金を利用し耐震診断が終わった建物のうち、上部構造評点が1.0未満のもの
- ・市に登録された耐震診断士により設計された耐震補強工事であり、工事後の上部構造評点が1.0以上のもの
- ・市に登録された耐震診断士により工事監理される耐震補強工事のもの

●補助額(事前申請)

耐震補強工事にかかる費用(税別)の2分の1かつ上限50万円を補助(高齢者世帯などは上限割り増しあり)

評価 1.0未満 → 1.0以上

